

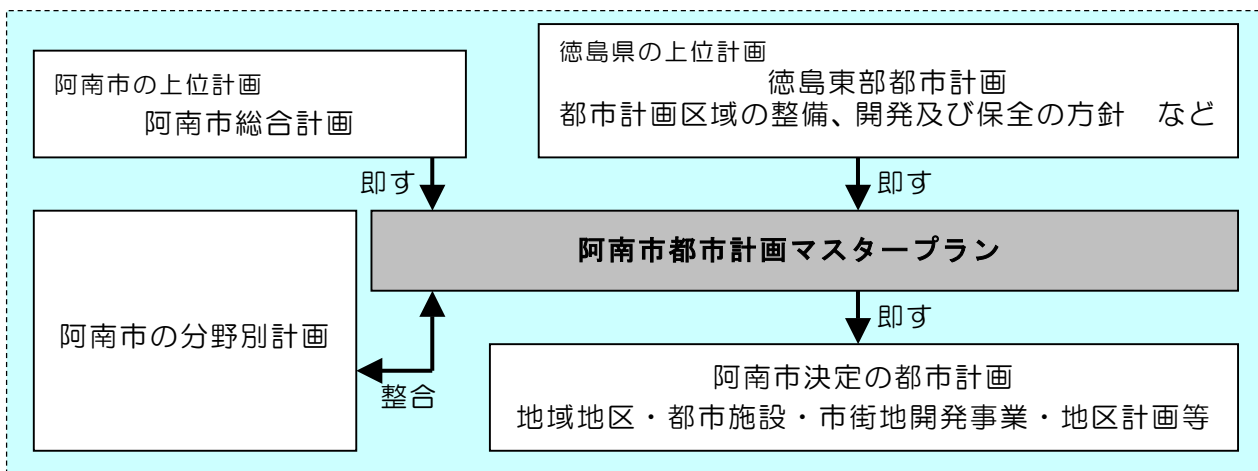
I 都市計画マスタープランの概要

I-1 都市計画マスタープランとは

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(以下、「都市計画マスタープラン」という。)は、住民に最も身近な自治体である市町村が、住民の意見を反映させながら、まちづくりのビジョンを具体的に示し、地域毎の整備、開発又は保全の方針を定めるものです。

阿南市都市計画マスタープランは、平成 14 年に策定した都市計画マスタープランを基本に、平成 18 年 3 月に編入合併した那賀川町及び羽ノ浦町の区域を含めた新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

■ 都市計画マスタープランの位置づけ

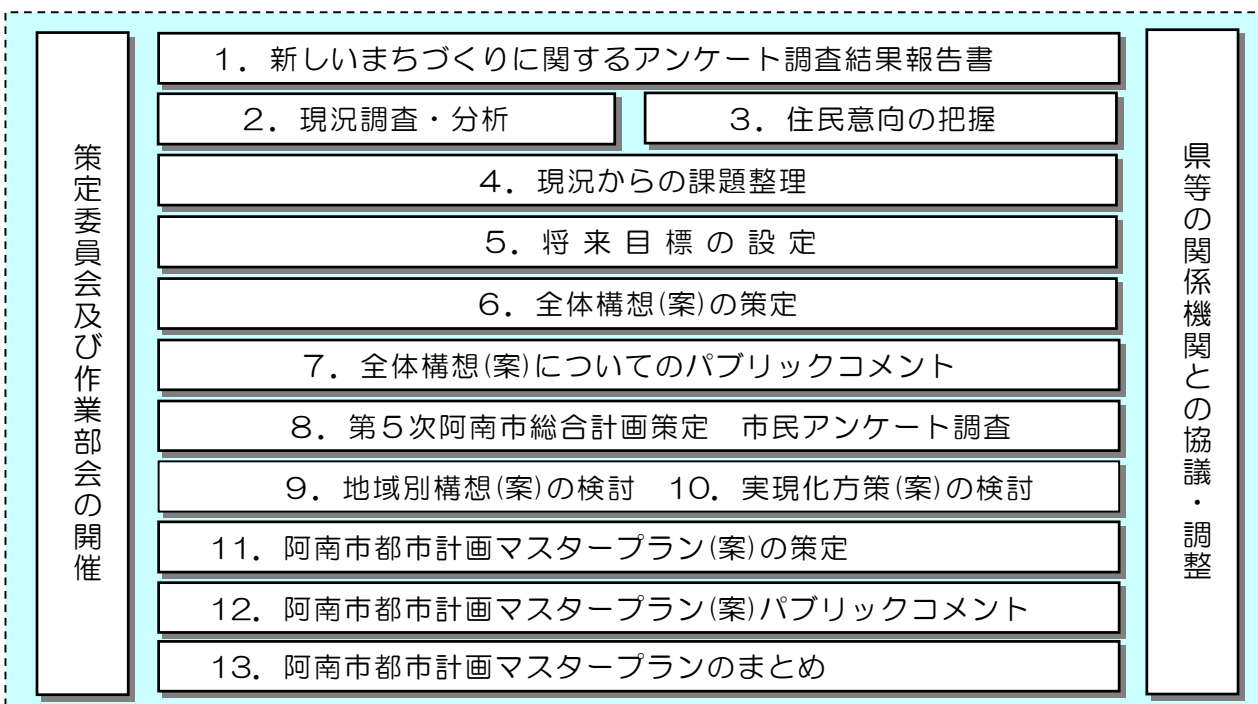


I-2 計画の対象範囲と計画期間

対象範囲：徳島東部都市計画区域（阿南市）

計画目標年度：概ね 20 年後の平成 42 年度。具体的な整備については概ね 10 年後

I-3 都市計画マスタープランの構成



Ⅱ 都市づくりの基本目標

Ⅱ－１ 都市づくりの基本理念・基本目標

都市づくりの基本理念に基づき、市民意向、本市の都市づくりの主要課題を踏まえて、次のように基本目標を設定します。

〔基本目標〕

〔基本理念〕

美しい自然と活力ある産業が調和し

心豊かに暮らせる定住交流都市

阿南

（１）安全で安心して、快適に暮らせる都市構造づくり

災害に強い都市構造づくりをめざします。
中心地区や生活拠点地区において複合的な都市機能を集積するとともに、周辺地域との公共交通ネットワークを充実し、集約型の生活圏の形成を図ります。快適に暮らせる都市構造づくりをめざします。

（２）豊かな自然や歴史・文化にふれあえる都市環境づくり

自然資源や歴史・伝統、地域文化を守り育てるとともに、自然と共存し歴史・文化とふれあい、のびのびと個性を育む都市環境づくりをめざします。

（３）魅力に満ちる交流拠点都市づくり

徳島県南部地方生活圏域の交流拠点都市として、中心地区などにおいて高次の都市機能、産業などの就業場所の充実とともに、周辺都市との幹線道路網の強化をめざします。また、定住自立圏構想の中心市としての役割やAM A（阿南・室戸・安芸）の地域連携、広域連携を積極的に推進します。

（４）生活・産業基盤が整った都市づくり

市民生活や産業活動の基盤施設が整った都市づくりをめざします。また、多様で魅力ある商業施設の充実や工業施設の振興とともに、流通体制の合理化などを図り、魅力ある多様な産業と就業場所づくりをめざします。

（５）自然環境や郷土景観と調和する田園のまちづくり

市街地において都市施設の整備やまちづくりを優先的に進めるとともに、過半の市民が暮らす田園地域においても、自然環境や農業との調整を図った上で、郷土景観と調和するまちづくりをめざします。

（６）人々と行政の協働による都市づくり

都市づくりやまちづくりの多様な場において市民等と行政の協働による都市づくりをめざします。

Ⅱ－２ 将来目標フレーム

■都市計画区域の範囲：本市の都市計画区域は現在の 10,146ha とします。

■目標人口：本市の将来人口は減少することが予想されます。しかし、都市づくりの施策により人口の減少率を低下させることを目標とします。

年度	行政区域の 目標人口（設定）	内 訳	
		都市計画区域	都市計画区域外
平成 17（2005）年度	78,002人	62,663人	15,339人
平成 32（2020）年度	概ね73,000人	概ね60,000人	概ね13,000人
平成 42（2030）年度	概ね69,000人	概ね58,000人	概ね11,000人

Ⅱ－３ 将来の都市構造

本市の将来都市構造は、都市機能の集積をめざす「拠点」、道路等を中心に都市活動を支える「都市軸」や自然環境の連なりである「環境軸」、及び市街地などの土地利用の集団的な空間の形成をめざす「ゾーン」により構成し、以下のように設定します。

（１）拠 点

①都市拠点 【ＪＲ阿南駅周辺】

：文化、福祉、商業・業務、交通、行政などの複合的な都市機能の集積を促進し、本市の中心市街地として賑わいのある都市拠点の形成を図ります。

②地域拠点 【ＪＲ羽ノ浦駅、阿波中島駅、見能林駅、阿波橋駅周辺、橋町】

：鉄道駅等による利便性を生かして商業・業務機能などの強化を促進し、日常生活に密着した地域拠点の形成を図ります。

③産業拠点 【辰巳工業団地、豊益町、那賀川町中島、大渦新浜工業団地、橋町臨海部上中町付近、橋町南新田付近】

：臨海部は、高付加価値型の産業機能が整った産業拠点の形成を図ります。また、上中町付近や橋町南新田付近は、農業や自然環境との調和を図りながら広域交通の利便性を活用した工業の振興を検討し、産業拠点の形成を適正に図ります。

④レクリエーション拠点 【津峯公園、淡島海岸、北の脇海岸】

：森林や自然海岸の良好な自然環境を生かしたレクリエーション拠点として保全、充実を図ります。

（２）都市・環境軸

①広域交流連携軸 【国道 55 号阿南道路、195 号、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道等】

：国道 55 号阿南道路、195 号を広域交流連携軸に位置づけ、都市活動の基幹となる交流・情報・物資輸送の広域的な連携の強化を図ります。また、ＡＭＡ（あま）地域連携協定に基づいて四国東南部の広域のかつ戦略的な観光・地域振興を図るなど、四国東南部との広域連携軸として、四国横断自動車道と阿南安芸自動車道等の整備を促進し、活用を図ります。

②地域交流連携軸 【国道 55 号、主要県道】

：国道 55 号、主要地方道を地域交流連携軸に位置づけ、市民の日常生活における利便性、アクセス性の向上を図ります。

③健康・環境軸 【大渦～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川】

：大渦～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川を健康・環境軸に位置づけ、良好な自然環境を生かして健康の増進と水と緑の潤いのある豊かな都市環境の創出を図ります。

（３）ゾーン

①市街地ゾーン

：一定の人口・都市機能が集積する区域を市街地ゾーンに位置づけ、居住、商業・業務、教育、文化、医療、福祉、工業など、本市の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

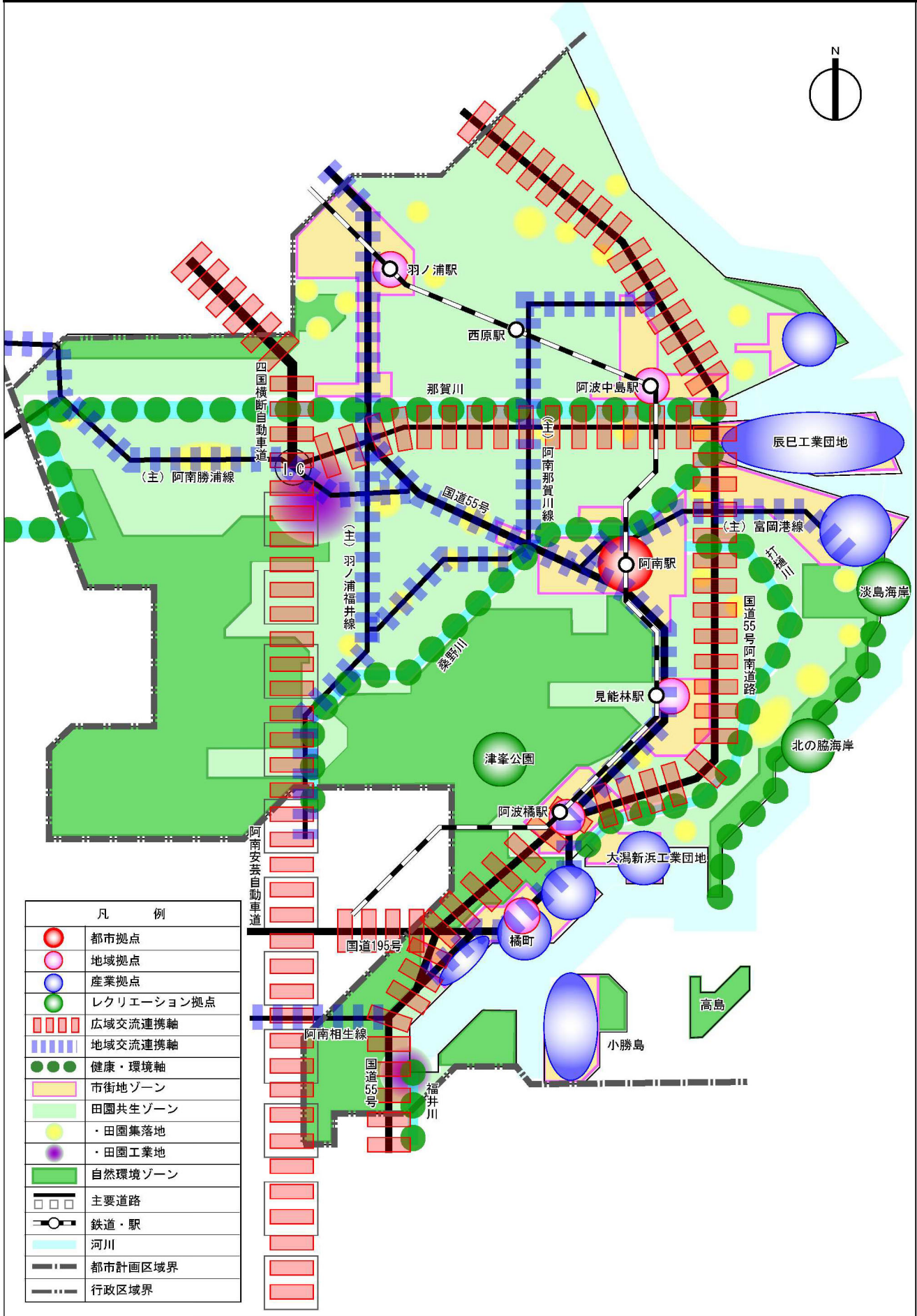
②田園共生ゾーン

：農業の振興を基本とし、集落地や工業地が形成されている田園集落地や田園工業地、市街地に隣接する利便性の高い区域、幹線道路沿道において、農業との調和を図りつつ地域コミュニティの活力の保持や地域産業の活性化を適正に図ります。

③自然環境ゾーン

：山林や臨海部の森林を自然環境ゾーンに位置づけ、林業の振興や自然環境の保全とともにレクリエーションの場として活用を図ります。

〔将来都市構造図〕



Ⅲ 全体構想

〔Ⅲ－１ 土地利用の方針〕

（１）基本的な考え方

１）集約型の生活圏の形成

本市は鉄道駅などを中心として生活圏が形成されています。また、高齢社会への対応などに配慮して徒歩圏を中心に日常生活が充足できることが望まれます。これらのことを踏まえ、鉄道駅などの地域の拠点を中心とする集約型の生活圏の形成をめざして土地利用の誘導を図ります。

２）都市構造に適応した適正かつ合理的な土地利用の誘導

本市は市街地が分散し田園地域が介在するとともに、市民の過半数が田園地域に居住しています。このことを踏まえ、市街地において都市機能を充実するとともに、田園地域において農林業等との調和を保ちつつ、居住機能の活性化や地域産業の振興を促進することをめざして土地利用の規制や誘導を図ります。

（２）各地域の土地利用方針

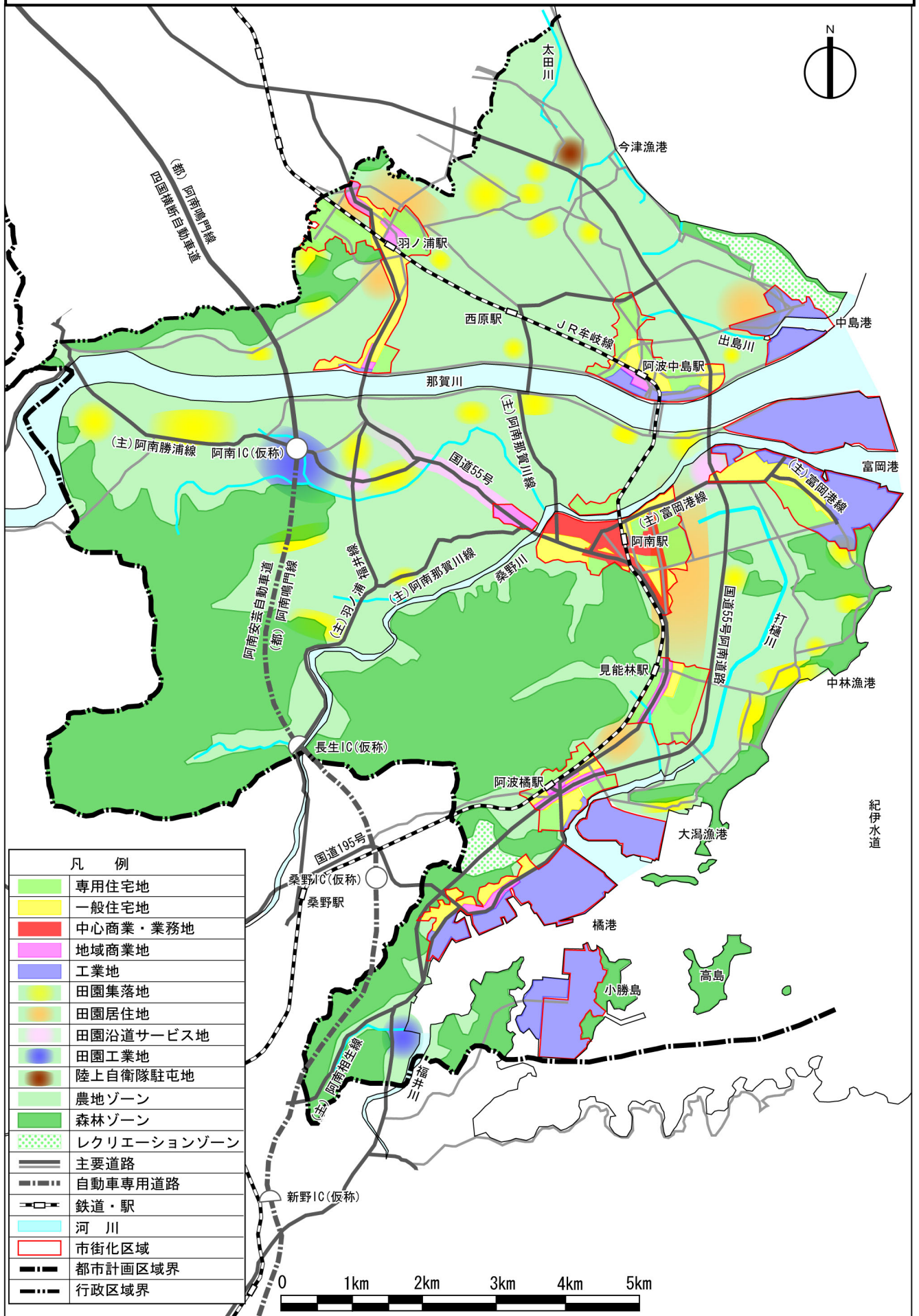
１）市街地（市街化区域）

①商業地	ア 中心商業・業務	：市役所新庁舎の建替えを図るなど、今後も複合的な都市機能の充実と賑わいづくりを推進し、本市の中心商業・業務地としての土地利用を図ります。
	イ 地域商業地	：今後も地域毎の身近な地域商業地としての土地利用を図ります。
②工業地		：工業の利便の増進とともに周辺の居住環境や自然環境等との調和を保ち、工業地としての土地利用を図ります。
③住宅地	ア 専用住宅地	：道路、公園等の整備とともに農地等の宅地化を促進しつつ、戸建住宅を中心とする緑豊かな低層建築物主体の専用住宅地としての土地利用を図ります。
	イ 一般住宅地	：旧来の住宅地は、狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物の更新を誘導しつつ、安全で利便性の高い一般住宅地としての土地利用を図ります。 臨海部は、豊かな自然環境との調和に配慮した住宅地としての土地利用を図ります。幹線道路沿いは、居住環境の保全に配慮しつつ小規模な店舗・事務所等の立地を許容する宅地としての土地利用を図ります。

２）田園地域（市街化調整区域）

①農地		：平野部等に広がる農地は、農業水利施設や農道等の整備により農業生産性の向上や農業経営の安定を進め、農地の保全を図ります。
②田園共生地	ア 田園沿道サービ	：主要な沿道区域は、農業との調和を図った上でまちづくり計画に基づいて沿道型商業・サービス施設等の立地を誘導し、土地利用を検討します。
	イ 田園工業地	：既存工業地周辺やインターチェンジ周辺は、農業との調和を図った上でまちづくり計画に基づき、工業の利便の増進や立地を誘導し、土地利用を検討します。また、インターチェンジの周辺地域を候補地として内陸工業団地の計画を検討します。
	ウ 田園集落地	：集落地等は居住環境の充実を図るとともに、周辺において農業との調和を図った上でまちづくり計画に基づいて住宅等の立地を許容し、土地利用を検討します。
	エ 田園居住地	：市街地に隣接する利便性の高い地域は、集落地等において居住環境の充実を図るとともに、周辺において農業との調和を図った上でまちづくり計画に基づいて住宅等の立地を許容し、市街地に蓄積された都市機能を活用できる快適な田園居住地としての土地利用を検討します。
	オ 陸上自衛隊駐屯地	：陸上自衛隊の駐屯地を小延地区に、その宿舎を黒地地区において整備を促進します。
③森林		：防災機能の維持を図るとともに自然環境の保全、森林の育成を図り、森林の保全を図ります。また、レクリエーションの場としての活用を図ります。
④河川・海岸		：河川や海岸部は、良好な景観構成要素及びレクリエーション、防災機能を有しており、保全、活用を図ります。

〔土地利用方針図〕



IV 地域別構想

本計画では本市域の都市計画区域を7つの地域に区分し、各地域における特性や課題、市民まちづくり意識調査（アンケート調査）による市民の意向を整理するとともに、全体構想と地域の主要課題を踏まえ、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示しています。

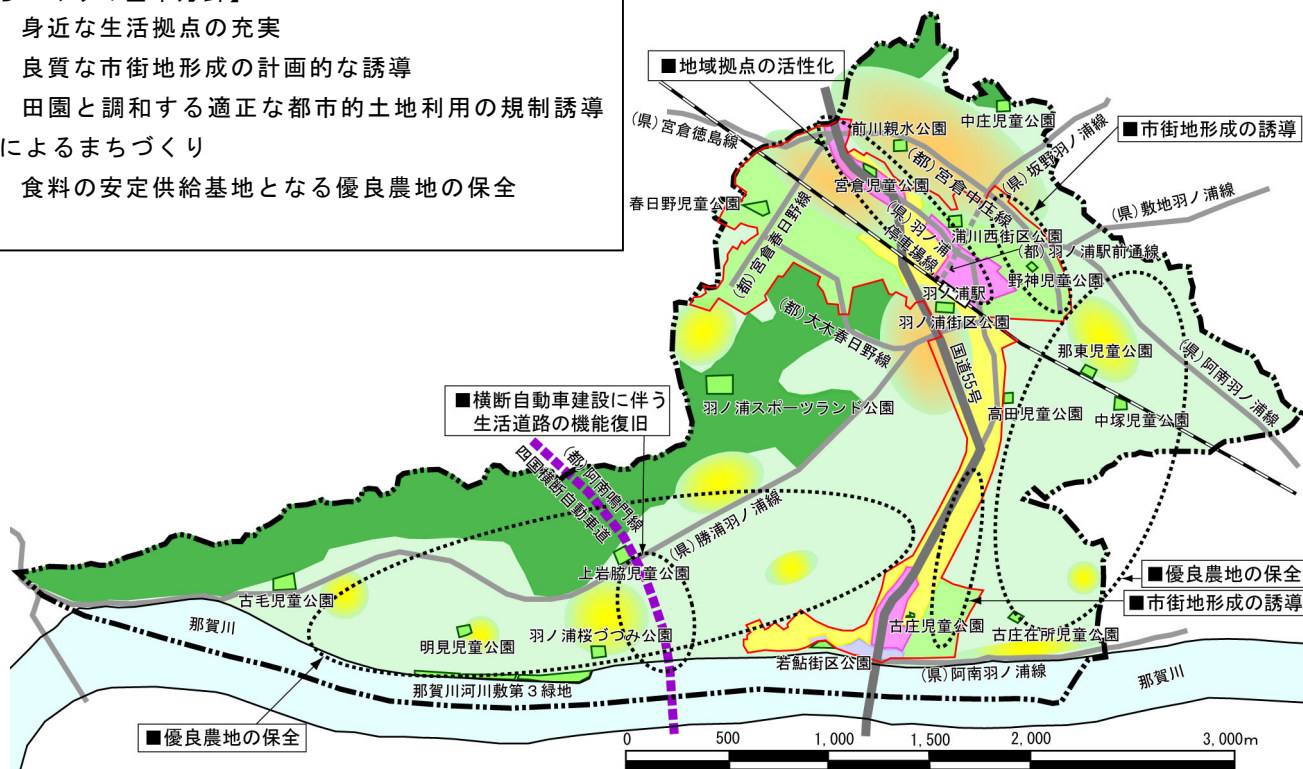
■羽ノ浦地域

【将来の整備目標】

『緑の田園に囲まれた 快適な住まいづくり』

【まちづくりの基本方針】

- ア 身近な生活拠点の充実
- イ 良質な市街地形成の計画的な誘導
- ウ 田園と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり
- エ 食料の安定供給基地となる優良農地の保全



凡 例	
	専用住宅地
	一般住宅地
	中心商業・業務地
	地域商業地
	工業地
	田園集落地
	田園居住地
	田園沿道サービス地
	田園工業地
	陸上自衛隊駐屯地
	農地ゾーン
	森林ゾーン
	レクリエーションゾーン
	主要道路
	自動車専用道路
	鉄道・駅
	河 川
	市街化区域
	地域区分界

■中央地域

【将来の整備目標】

『くらしが輝く 交流拠点づくり』

【まちづくりの基本方針】

- ア 魅力ある顔づくり
- イ 安全で安心して歩ける歩行者ネットワークづくり
- ウ 町なかの定住環境づくり
- エ 市街化調整区域における適正な規制誘導方策によるまちづくり
- オ 地産地消のための優良農地の保全
- カ 自然環境の保全と活用

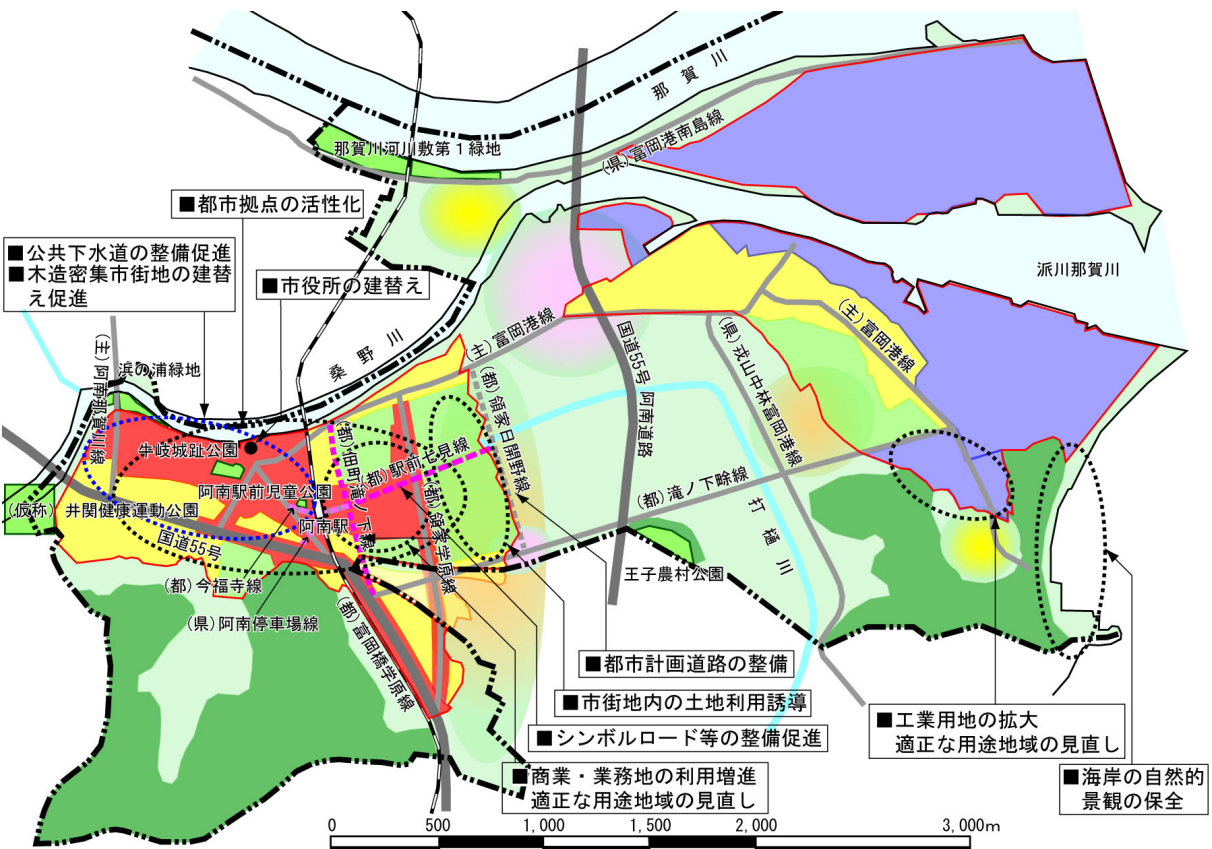
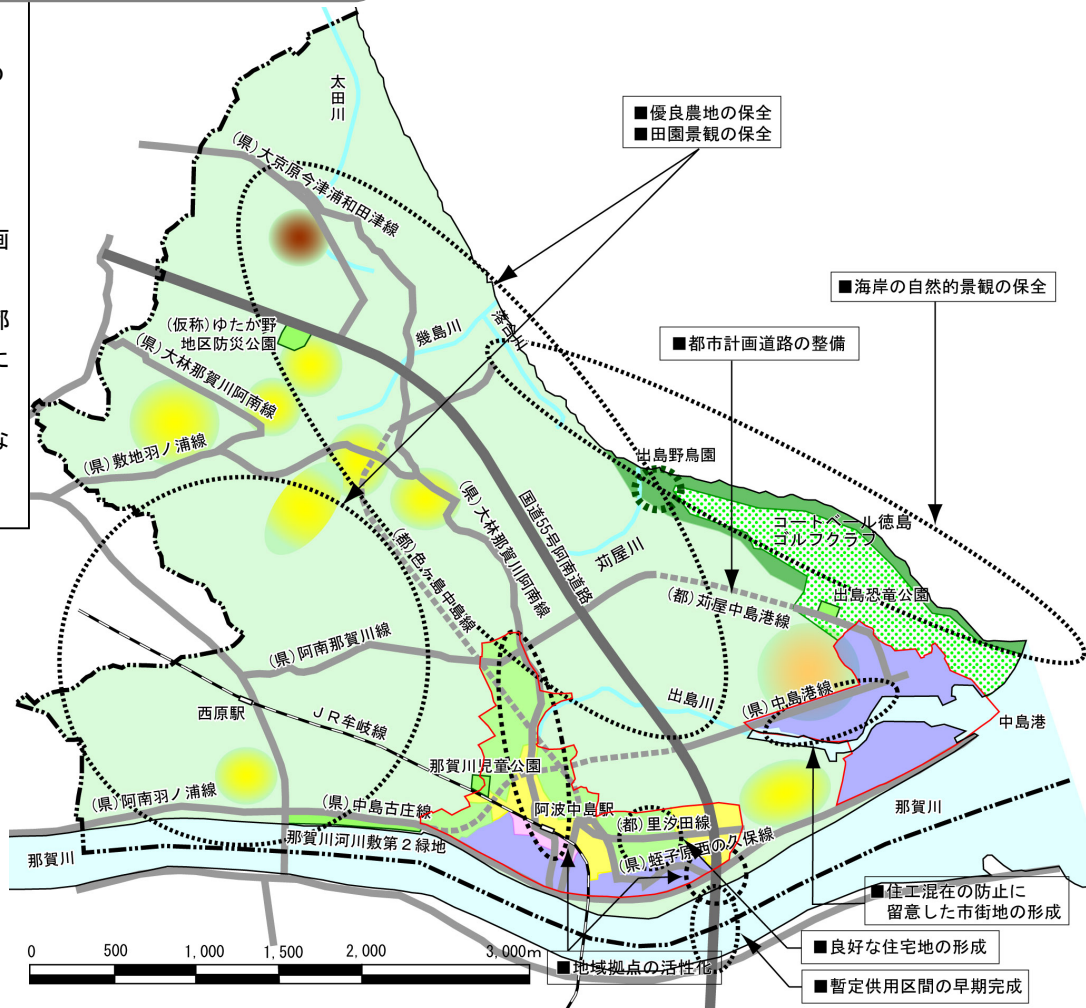
■ 那賀川地域

【将来の整備目標】

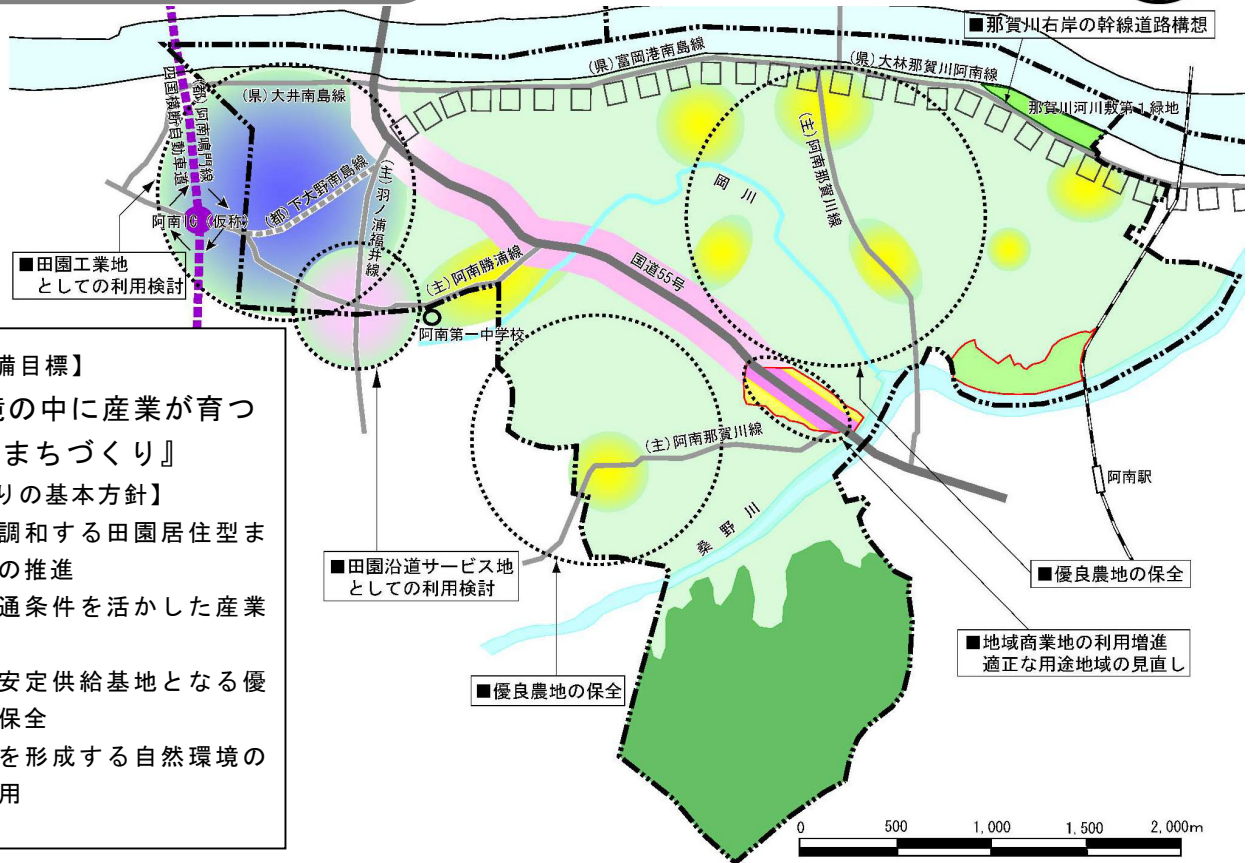
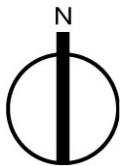
『農業と住宅が調和する
快適な田園のまちづくり』

【まちづくりの基本方針】

- ア 身近な生活拠点の充実
- イ 良質な市街地形成の計画的な誘導
- ウ 田園と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり
- エ 食料の安定供給基地となる優良農地の保全



■中野島・宝田地域



【将来の整備目標】

『田園環境の中に産業が育つ
活力あるまちづくり』

【まちづくりの基本方針】

- ア 農業と調和する田園居住型まちづくりの推進
- イ 広域交通条件を活かした産業の充実
- ウ 食料の安定供給基地となる優良農地の保全
- エ 水と緑を形成する自然環境の保全と活用

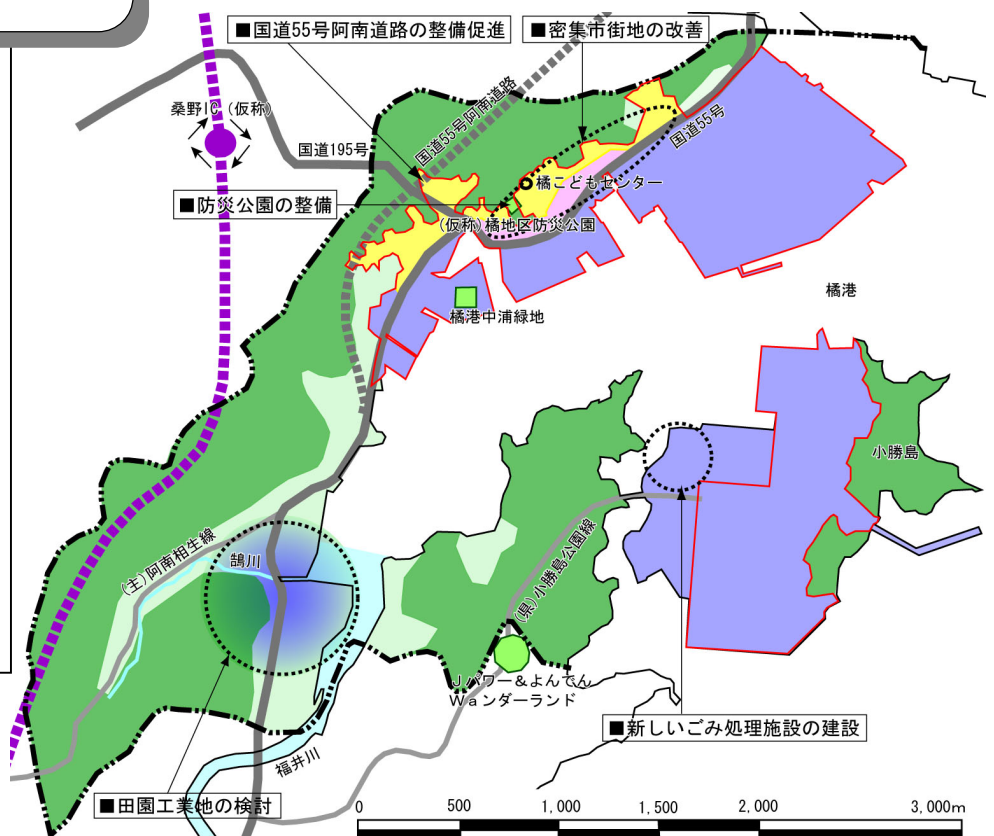
■橋湾地域

【将来の整備目標】

『自然に囲まれた
職住近接のコンパクトな
まちづくり』

【まちづくりの基本方針】

- ア 市街地の安全性の向上
- イ 良質な工業用地の計画的な誘導
- ウ 主要な幹線道路の整備促進
- エ 自然と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり
- オ 水と緑を形成する自然環境の保全と活用



近年、本市を取巻く社会経済情勢や行政の財政状況は非常に厳しくなっており、地方公共団体の果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

そのような状況の中で阿南市都市計画マスタープランに描かれた全体構想、地域別構想を推進し、将来目標を実現するためには、行政が積極的に取り組むことはもちろんのこと、市民も主体的にまちづくりに参画し、市民、行政がお互いの役割を理解し、互いに尊重・協力しながら、協働してまちづくりを進めていくことが大切です。

このことを踏まえ、全体構想や地域別構想で示した都市の将来目標を実現するための基本的な考え方を3項目に整理して示します。

◆阿南の特性を活かした都市づくりの推進

都市の将来目標を実現するために

■ 適正な土地利用の誘導

○地域特性を活かした土地利用の規制誘導

- ～各駅前周辺を拠点とする集約型の生活圏の形成をめざし、土地利用規制誘導方策を適用～
- ～市街化区域においては必要に応じて用途地域を見直し、適正な土地利用の増進などを検討～
- ～市街化調整区域においては、自然環境や農業との調和を基本とし、都市計画の方策により適正な土地利用の規制・誘導を検討～

■ まちづくりの実現に向けた取組

◆先導的プロジェクトの推進

○定住交流都市の拠点を築くJR阿南駅周辺の整備

- ～中心地区の活性化と駅東西の一体的なまちづくりの推進～

○地域の均衡ある発展

- ～鉄道駅周辺などの地域拠点の整備等による日常生活圏づくり～

○幹線交通網の充実

- ～四国横断自動車道等の整備促進、地域内の幹線道路・公共交通などの交通利便性の向上～

◆その他の事業・誘導方策

■ 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

○市民参画の推進

- ～市民参画・協働に関する指針、双方向性の広報・広聴活動の充実～

○協働のための環境整備

- ～市民活動情報の公開、人材交流の促進、市民活動への市職員の参加、都市計画提案制度の活用～

○効率的・効果的なまちづくりの推進に向けて

- ～投資の効果とバランスを踏まえた効果的・効率的なまちづくり～

（１）適正な土地利用の誘導

本市においては市街化区域が分散し、この間の市街化調整区域に農地と集落地等が介在するとともに半数以上の人々が居住し、産業が活動しています。このことから、“地域特性を活かした土地利用の規制誘導”を進め、都市計画上で適正な土地利用の規制誘導を図ることが必要です。

このことを踏まえ、本市は「①都市機能等が集積する都市圏としての都市づくり」「②一体的な都市圏の形成」「③阿南市域の都市計画区域における都市づくりの方針」を基本とし、那賀川流域及びこれ以南の県南部圏域との連携に配慮しつつ、市街地形態等に応じた都市環境の保全・充実と人口の定着を図る都市づくりをめざします。

また、本市の市街化調整区域における規制誘導方策として、優良農地や自然環境との調和を図りつつ、都市計画法に定められた基準に適合するように開発行為等を誘導し、市民との協働により市街化調整区域のまちづくりを図ります。

（２）まちづくりの実現化に向けた取組

本市はＪＲ阿南駅周辺を中心市街地として位置づけ“都市拠点の整備”を行い、定住交流都市をめざす一方、鉄道駅周辺などの地域拠点の整備等による日常生活圏づくりにより“地域の均衡ある発展”をめざしています。

このことを踏まえ、ＪＲ阿南駅東側においては都市計画道路の整備検討や駅東側区域の商業系用途地域への見直し検討などにより、商業集積の充実を図る方針です。駅西側においては、建築物の更新と道路の拡幅整備が望まれますが、これを早期に実現することは難しく、市役所の現在地での建替えなどを契機として住民との協働により長期的な展望に立って整備を進めることが求められます。また、新たな中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。

一方、各鉄道等を中心とする地域拠点においては、既存の社会資本の活用、周辺の幹線道路沿道との一体化、或いは田園沿道サービス地としての適正な土地利用の規制誘導の推進により、日常生活に必要な都市機能を集約した生活圏の構造づくりに取り組みます。

さらに、現在の幹線道路網の充実を図るとともに、四国横断自動車道インターチェンジから国道５５号阿南道路に連絡する経路や、新たな構想道路の実現に取り組み、地域拠点と周辺地域、地域拠点と都市拠点（ＪＲ阿南駅周辺）を連絡する幹線道路網の充実に取り組みます。また、拠点と周辺地域や拠点間の公共交通ネットワークの強化に取り組みます。

（３）市民と行政との協働によるまちづくりの推進

市民の環境やまちづくりに対する意識や関心が高まり、行政における情報公開や市民参画等の必要性は大きくなっています。

このことを踏まえ、市民参画の機会の充実を図るとともに、行政自らが主体的に協働型のまちづくりを創出していく体制を整え、市民と行政の協働によるまちづくりに向けたしくみづくりに努めます。また、市民参画による提案を踏まえて「都市計画提案制度」の適用を検討し、まちづくりに活用していきます。

一方、社会全体を取巻く情勢は効率的な財政運営の必要性が生じています。このことを踏まえ、新規整備と維持・更新に係る投資のバランスをその効果に応じて配慮しながら、地域の特性に応じた効果的・効率的なまちづくりを推進します。